

HOT NEWS

【大分川ダム工事事務所】

令和元年 5月 27日

ななせの里を守ろう。
オオキンケイギクを駆除しました

発信元

大分川ダム工事事務所

調査設計課

みんなで駆除しよう オオキンケイギク



オオキンケイギクは
「特定外来生物」です。

繁殖力が強く、在来種を駆逐してしまいます。

栽培や運搬、販売、野外に放つこと等が法律により原則禁止されており、違反すると個人の場合は最大で300万円の罰金、もしくは3年以下の懲役、法人の場合は最大で1億円の罰金が科せられます。

駆除するにはルールがあります。



詳しくはこちら
オオキンケイギクの特徴や駆除方法の情報を掲載しています。

環境省

出典:環境省 九州地方環境事務所パンフレット

http://kyushu.env.go.jp/wildlife/mat/m_2_3.html

大金鶏菊（オオキンケイギク）は、**特定外来生物**に指定されています。5月17日（金）大分川ダム周辺にて、河川協力団体「ななせ交流会」と大分川ダム工事事務所職員が、昨年に引き続き協働して駆除作業を行いました。

BEFORE

きばっていくぞ〜!!

参加者はななせ交流会6名、大分川ダム工事事務所職員4名の少数精鋭です。ダム湖第一展望所から国道442号を下り、蕎麦屋さん付近まで（500Mほどの間）駆除を行いました。



ぼちぼちやりよえ!



AFTER

集めたキクは袋の中で枯らしめます



軽トラで集草場所へ運搬



がんばったで〜!!

2時間でゴミ袋66袋分駆除することが出来ました。実際にアザミが隅へ追いやられており、繁殖力の強さを感じます。綺麗なため、道行く方に「この花持って帰って良い？」と聞かれ説明しました。駆除とその理由の広報が必要だと感じました。

本件に関するお問い合わせはこちらまでお願いします。

国土交通省 九州地方整備局

大分川ダム工事事務所 調査設計課

電話：097-538-3391

Email：qsr-oitagawadamu@mlit.go.jp